第1　農用地利用計画の変更

1　農用地利用計画を次のとおり変更する。

農地から農業用施設用地への変更

2　農用地区域の概要

（変更前）

（ア）農業振興地域内にある現況農用地　7,385.14 haのうち

下記a）～c）に該当する農用地　5,250.83 haを農用地区域とする。

a） 集団的に存在する農用地

b） 土地改良事業またはこれに順ずる事業の施行に係る区域内にある農用地

c）上記以外の土地で、農業の振興を図るためその土地の農業上の利用を確保することが必要な土地

（イ）農業振興地域内にある農業用施設用地　91.71 haのうち

（ア）において農用地区域を設定する方針とした農用地区域内にある　55.12 haを農用地区域とする。

（ウ）農業振興地域内にある森林原野　7,612.82 haのうち

開発予定の森林原野　350.02 haを農用地区域とする。

（変更後）

（ア）農業振興地域内にある現況農用地　7,384.90 haのうち

下記a）～c）に該当する農用地　5,250.59 haを農用地区域とする。

a） 集団的に存在する農用地

b） 土地改良事業またはこれに順ずる事業の施行に係る区域内にある農用地

c）上記以外の土地で、農業の振興を図るためその土地の農業上の利用を確保することが必要な土地

（イ）農業振興地域内にある農業用施設用地　91.95 haのうち

（ア）において農用地区域を設定する方針とした農用地区域内にある　55.36 haを農用地区域とする。

（ウ）農業振興地域内にある森林原野　7,612.82 haのうち

開発予定の森林原野　350.02 haを農用地区域とする。